

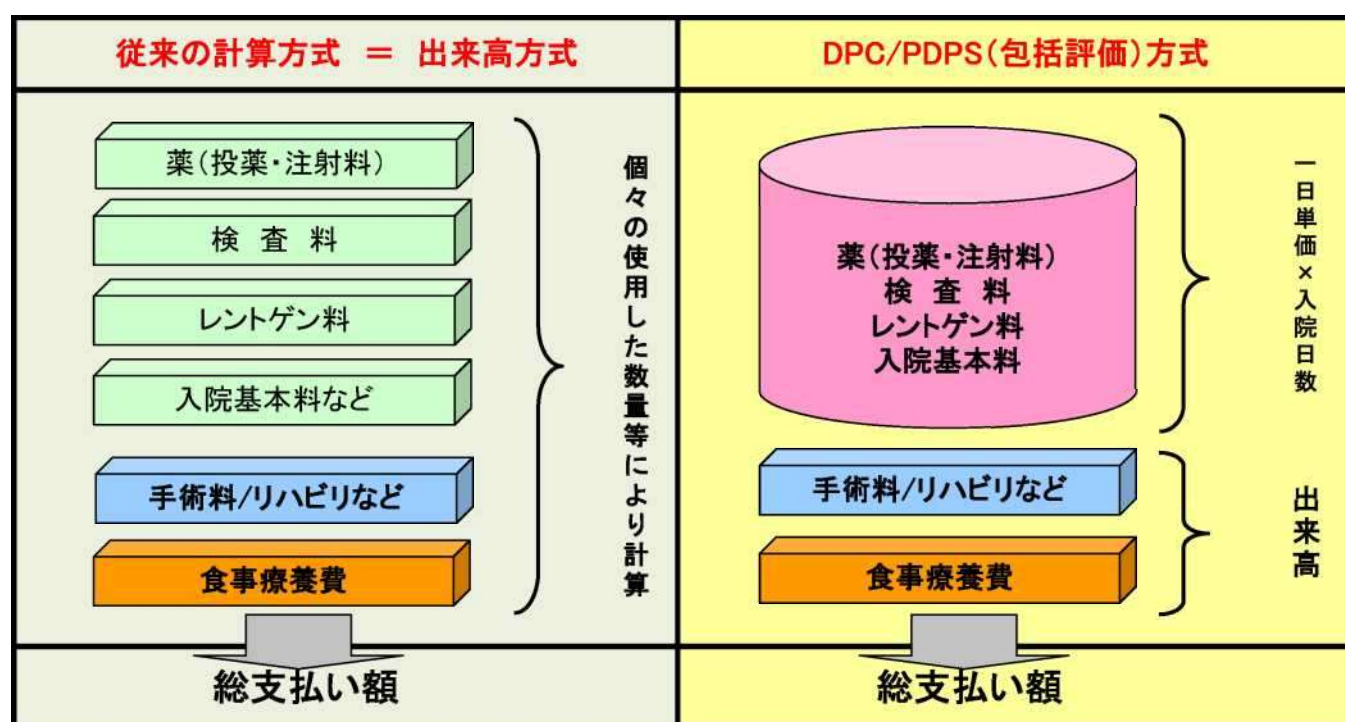
当院の入院費計算方式のご案内

【DPC/PDPS(包括評価方式)対象病院】

当院の入院費の支払い方式は、「DPC/PDPS(包括評価方式)」です。
日本の急性期医療を提供する医療機関は大多数がこの方式になります。

■「DPC/PDPS」とは

Diagnosis Procedure Combination / Per-Diem Payment System の略です。「Per Diem」で「一日当たりの」という意味で、1日当たりの支払い制度の略称となります。従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者さんの病名とその症状・治療行為をもとに、1日当たりの金額からなる包括評価部分と出来高評価部分を組み合わせて計算する方式です。



■ DPC/PDPS は、病名によって点数が決められています。

「DPC/PDPS」の特徴として、点数設定の基本が「病名」によって決められています。また、基本となる病名は、入院してから退院するまでに「医療資源(薬、技術、人件費等)」を一番投入した病名と決められています。→「医療資源をもっとも使用した病名」といいます。

例えば……糖尿病が持病でずっと治療を続けていた患者さんが、血糖コントロールの為に入院しましたが、入院中に「虫垂炎」の手術を行った場合には、DPC では「虫垂炎」で入院費が計算される場合もあります。

★当センターにおいて、「DPC/PDPS」の内容を患者さんに説明する際には、名称を「DPC」と略して説明いたしますので、ご了承ください。

■ DPC/PDPS の Q&A ■

Q1.入院した患者さん全員が「DPC/PDPS」で計算されるのですか？

Ans:症状によっては「DPC/PDPS」に該当しない場合もあります。例えば、自由診療、交通事故、労災、精神科病棟、結核病棟にご入院の場合は「DPC/PDPS」には該当しません。

DPC に該当しない場合は「出来高」により計算致します。

Q2.入院してから退院するまで「DPC/PDPS」で計算されるのですか？

Ans:「DPC/PDPS」は急性期に特化した制度ですので、病名によって包括される期間が予め設定されています。この為、長期の入院となり、包括計算される期間を超えた場合、超えた日より「出来高」計算に切り替わります。

Q3.入院費の支払い方法も変わるのでしょうか？

Ans:基本的には今までと変わりません。従来通り「月締め」または「退院時」となります。当院の場合には、月末締めし、翌月 10 日以降に請求書をお配りさせていただいております。

Q4.高額療養費の計算はどうなるの？

Ans:高額療養費の計算は、従来通りとなります。高額療養費の支払い等については、お手持ちの保険証の保険者様にお尋ね下さい。また、高額療養費の現物給付認定証をお持ちいただくと、当院での支払額が少なくて済む制度もございます。この制度は「患者様ご自身が保険者（保険証発行元）でお手続きが必要となります。

Q5. DPC/PDPS の病名は誰が決めるの？

Ans:DPC/PDPS の病名は、診療内容等によって、「主治医が判断して決めています。そして、包括点数の対象になる病名は「医療資源を最も使用した病名」と決められています。

※入院期間中に患者さんの状態によっては、「医療資源を最も使用した病名」が変わる場合があります。その場合、「DPC/PDPS」は最終的に「1 入院期間(入院から退院まで)」で、医療資源を最も使用した病名によって点数を決めるので、もしも前月と病名が変わる事になった場合には点数が変わり、「前月以前分との差額を調整して」ご請求させていただく場合もございます。

Q6. DPC/PDPS についての質問や相談はどこにしたらいいの？

Ans:「DPC/PDPS」に対するご質問やご相談は、「中央棟 1 階会計窓口」でお声をおかけ下さい。担当者から説明させていただきます。入院中の患者さんなどで、窓口までお越しになれない場合には、病棟の看護師にお声をおかけ下さい。看護師から担当者へ連絡致します。

※担当者が、説明する為の準備で多少お時間をいただく場合がございますのでご了承下さい。